

# 町職員の給与などを公表します

問 総務課総務係 ①⑥番窓口 Tel 64-1108

職員の給与は、国の人事院勧告及び国や他の地方公共団体、民間企業に従事する方の給与などを考慮したうえで、町議会の審議を経て条例や規則などで定められています。

## 【総括】

### 1. 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (令和4年 1月1日現在)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和2 年度の 人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
令和3年度	11,397	12,118,445	460,968	1,136,066	9.4	7.8

### 2. 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				1人当たり 給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・ 勤労手当	計 B	
人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
令和3年度	126	368,703	74,004	142,902	585,609	4,648

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。  
2 職員数については、令和3年4月1日現在の人数です。また、任期付短時間勤務職員（再任用（短時間勤務））及び会計年度任用職員を含みません。  
3 給与については、任期付短時間勤務職員（再任用（短時間勤務））の給与が含まれていますが、会計年度任用職員の給与は含まれていません。  
※普通会計の人数とは、全職員数から水道、国民健康保険、後期高齢者保険、介護保険関係職員を除いた人数です。

### 3. ラスパイレス指数状況（令和4年4月1日現在）(%)

区分	湯浅町	広川町	有田川町	有田市	県内町村平均
令和4年度	97.1	95.2	96.3	96.1	95.8

- (注) ラスパイレス指数とは、国の給料水準を100とし学歴別、経験年数別に地方公共団体の一般行政職員の給料額と比較し算出したものです。  
※数値が100以上…国の給料水準以上  
※数値が100以下…国の給料水準以下

## 【一般行政職の級別職員数等の状況】

### 1. 一般行政職の級別職員数の状況（令和4年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
6級	課長・事務局長・会計管理者	10人	11.2%
5級	副課長	10人	11.2%
4級	係長	21人	23.6%
3級	主任・主査	16人	18.0%
2級	主事	13人	14.6%
1級	主事	19人	21.3%

- (注) 1 湯浅町の給与と条件に基づく給料額の級別による職員数です。  
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務を表しています。

## 【職員の平均給料月額、初任給等の状況】

### 1. 職員の平均年齢、平均給料月額の状況（令和4年4月1日現在）

①一般行政職			②技能労務職		
区 分	平均年齢	平均給料月額	区 分	平均年齢	平均給料月額
湯浅町	38.3歳	277,100円	湯浅町	52.6歳	338,100円
和歌山県	43.0歳	321,823円	和歌山県	58.5歳	311,284円
国	42.7歳	323,711円	国	51.1歳	286,570円
広川町	40.3歳	294,500円	※技能労務職とは、清掃職員、用務員等を言います。		
有田川町	42.5歳	317,100円			
有田市	42.6歳	308,200円			

### 2. 職員の初任給の状況（令和4年4月1日現在）

区 分	湯浅町	和歌山県	国
一般行政職			
大学卒	182,200円	188,700円	182,200円
高校卒	150,600円	154,900円	150,600円

### 3. 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和4年4月1日現在）

区 分	10年以上 15年未満	15年以上 20年未満	20年以上 25年未満	25年以上 30年未満
	大学卒	274,000円	317,400円	370,800円
短大卒	261,600円	271,900円	320,100円	356,200円
高校卒	232,800円	255,000円	—	366,500円

区 分	15年以上 20年未満	25年以上 30年未満	35年以上
	高校卒	—	—
中学卒	—	—	358,100円

## 【職員数の状況】

### 1. 部門別職員数の状況（令和4年4月1日現在）

部門	区分	職員数		対前年 増減数	
		令和3年	令和4年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	2	2	0
		総務	38	38	0
		税務	5	5	0
		農水	4	4	0
		商工	4	4	0
		土木	11	11	0
		民生	33	31	-2
		衛生	14	15	1
		計	111	110	-1
		教育部門	17	16	-1
	小計	128	126	-2	
公営企業等	水道	8	9	1	
	下水道	0	0	0	
	その他	14	12	-2	
	小計	22	21	-1	
合 計	150	147	-3		

※職員数は一般職に属する職員数です。

## 【職員の手当の状況】

### 1. 期末手当・勤労手当

湯浅町		県		国	
1人当たりの平均支給額 (令和3年度) 1,216千円		1人当たりの平均支給額 (令和3年度) 1,576千円		—	
(令和3年度支給割合) 期末手当 2.55月分 (1.45月分)	勤労手当 1.9月分 (0.9月分)	(令和3年度支給割合) 期末手当 2.4月分 (1.35月分)	勤労手当 1.9月分 (0.9月分)	(令和3年度支給割合) 期末手当 2.55月分 (1.45月分)	勤労手当 1.9月分 (0.9月分)
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算なし		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~20%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合です。

### 3. 時間外勤務手当

支給実績（令和3年度決算）	39,469千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）	407千円
支給実績（令和2年度決算）	24,043千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和2年度決算）	240千円

### 4. その他の手当

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	支給実績 (令和3年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額(令和3年度決算)
扶養手当	1 配偶者 6,500円 2 子 1人につき 10,000円 3 父母等1人につき 6,500円 4 満16歳から22歳の子1人につき 5,000円加算	同 じ	11,686千円	216,407円
住居手当	住居を借り受け月額16,000円を超える家賃を支払っている職員（借家）最高28,000円	同 じ	6,213千円	230,111円
通勤手当	通勤距離が片道2km以上で、交通機関を利用し、あるいは交通用具を使用して通勤している職員 1 交通機関 限度額 55,000円 2 交通用具 限度額 24,500円	同 じ	6,020千円	75,250円
管理職手当	課長級職員 30,000円 副課長級職員 20,000円 管理又は監督の地位にある職員に職務の級及び支給区分に応じて定額を支給	異なる	8,040千円	277,241円

## 【特別職の報酬等の状況】

(令和4年4月1日現在)

区 分	給料月額等
給 料	町 長 650,000円
	副町長 560,000円
	教育長 520,000円
報 酬	議 長 280,000円
	副議長 235,000円
	議 員 220,000円
期末手当	町 長 (令和3年度支給割合) 2.55月分
	副町長 教育長 (令和3年度支給割合) 2.55月分
退職手当	(算定方式) (支給時期)
	町 長 65万円×在職月数×0.433任期毎
	副町長 56万円×在職月数×0.258任期毎 教育長 52万円×在職月数×0.208任期毎

### 2. 退職手当（令和4年4月1日現在）（支給割合は国・県と同じ）

支給率	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分
1人当たり平均支給額	5,653千円	19,205千円
その他加算措置	定年前早期退職特例措置	2%~45%加算
退職時特別昇給		なし

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和3年度に退職した職員に支給された平均額です。